

久喜駅西口周辺まちづくり説明会

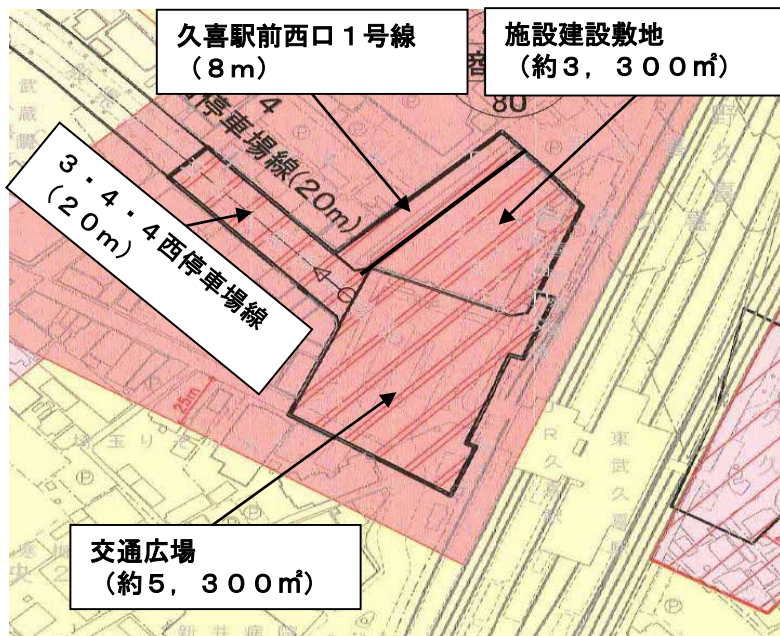
令和4年11月19日（土）

次 第

1. 開会
2. あいさつ
3. 事務局紹介
4. 説明
 - ①これまでの経緯とまちづくりの課題
 - ②基本計画の区域の選定
 - ③今後の流れ
5. 意見交換
6. 閉会

①これまでの経緯とまちづくりの課題

●久喜駅西口再開発事業



概要

面積 約1.1ha
都市計画 市街地再開発事業
高度利用地区
防火地域
都市計画道路

- 昭和58年12月 都市計画決定
- 平成元年 3月 工事着手
- 平成4年 3月 完成

●再開発ビル



平成 2年 11月 スーパー操業

平成 14年 5月 スーパー撤退

(約7年間閉鎖)

平成 21年 8月 住宅メーカー
操業

中心市街地の空洞化を防ぐためにも駅を中心とした賑わいが必要

●産業の発展



● 駅周辺における交通混雑の発生

西停車場線：朝



自転車が占用レーンを通行できない
歩道を通行するスペースがない

駅前広場：夜



企業バス停車箇所周辺で交通混雑
センターラインを跨ぎ車両が通過



**安全で安心して通行するためには、交通混雑の解消が必要
駅前の賑わいのきっかけ**

●都市計画マスタープラン



久喜市総合振興計画

都市計画区域の整備、開発または
保全の方針(埼玉県)

即する

久喜市都市計画
マスタープラン

意見反映

市民

整合

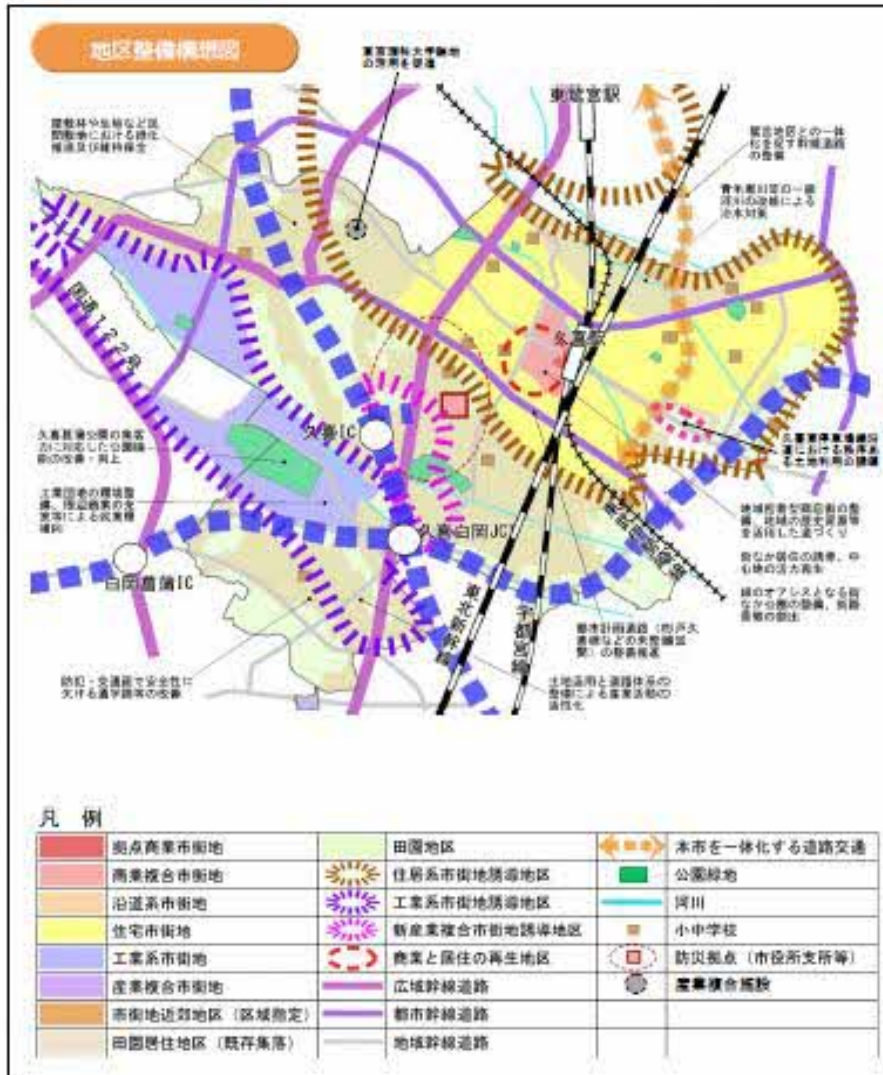
関連する各種計画

都市計画の決定・変更

推進

まちづくり事業の展開

●都市計画マスタープラン



地区別整備構想図

久喜駅西口周辺

商業と居住の再生地区

地区の整備方針

駅前環境整備

土地の有効活用による住宅促進

若年層の街なかへの居住誘導

中心地の活力再生

●近年の取り組み

久喜駅西口周辺における近年の本市の取り組み

令和2年7月～令和3年3月

検討業務

- アンケート調査
- 交通量調査

令和3年9月26日

説明会

- まちづくり基本方針
- 意見交換

●まちづくりの基本方針



- 県道沿道の土地利用の高度化
- - - 南北方向の避難路確保
- 狭あい道路の拡幅
- - -
 - 沿線建物の景観形成
 - 電線類地中化
 - 道路整備に併せた景観形成
 - 商店街に面した道路の歩行者向き交通化
 - 道路整備に併せた下水道の改善
- - -
 - 駅前広場における二重停車の抑制
 - 転回場における駐車可
- - -
 - 北側エリア
 - 青空駐車場の有効活用
 - 青空駐車場の出入口の削減
- - -
 - 南側エリア
 - 青空駐車場の有効活用
 - 青空駐車場の出入口の削減
 - 地区南側に公園の整備

分野	まちづくりの基本方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ○県道等の沿道の土地利用の高度化 ○青空駐車場の有効活用
公園・ 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ○地区南側に公園の整備 ○道路整備にあわせた下水道の改善
景観	<ul style="list-style-type: none"> ○沿道建物の景観形成 ○電線類の地中化 ○駐車場は通りの後背地に（再）配置
交通	<ul style="list-style-type: none"> ○青空駐車場の出入口の削減 ○商店街に面した道路の歩行者向き交通化 ○駅前広場における二重停車の抑制
防災	<ul style="list-style-type: none"> ○狭あい道路の拡幅 ○南北方向の避難路確保 ○ブロック塀の生け垣やフェンスへの変更 ○私有地における貯留・浸透
企業バス	<ul style="list-style-type: none"> ○駐停車スペースの路外での確保 ○転回場における駐車可

②基本計画の区域の選定

●令和4年度の取り組み

久喜駅西口周辺における令和4年度の取り組み

令和4年4月～6月

商工会が検討会を開催

主な意見

- 駅周辺の交通混雑解消のため、バスターミナルが必要
- 駅から少し離れたところに、バスターミナルができれば周辺の賑わいに繋がる
- 銀座商店会は積極的に取り組みたい



検討会の見解

まずは、銀座商店会からまちづくりを進める



銀座商店会で計画区域の素案を検討

● 区域の素案

区域の素案



久喜中央3丁目

●市の考え

この区域で市が取り組みたい項目

- ①バスターミナルの整備
 - 停車スペースの路外での確保
 - 駅前広場における二重駐車抑制

- ②地域の賑わいの創出
 - 沿道土地利用の高度化
 - 青空駐車場の有効活用

- ③道路の整備
 - 南北方向の避難路の確保
 - 狭あい道路の拡幅

- ④公園の整備

●協議会

まちづくり協議会とは、地域の課題解決に向け、まちづくりに関する方向性や取り組みについて、検討等を行う組織であり、市と連携、協力しながら、効率的、効果的なまちづくりの具現化を目指すもの

想定している委員

権利者（地権者、お住まいの方など）

商店会

地元区長

有識者

●基本計画

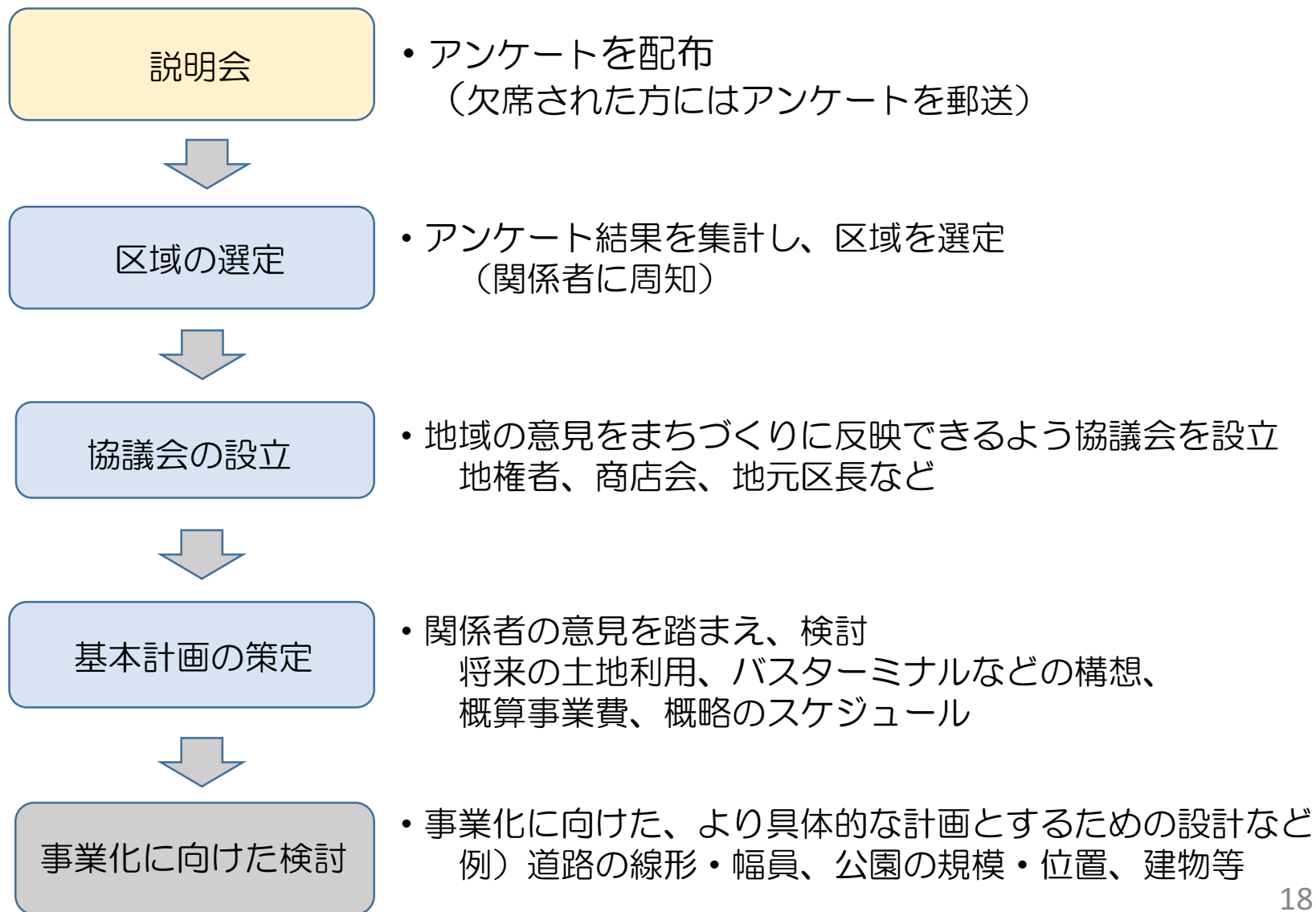
基本計画とは、計画区域内の将来の土地利用やバスターミナル、道路、公園など主要な公共施設を構想し、概算事業費、概略のスケジュール等を作成するもの

基本計画の作成にあたっては、協議会の意見を伺いながら、皆様とともに検討する

- 区画の構想
バスターミナル、道路、公園などの施設
地区内の建物
- 概算事業費
- 概略のスケジュール

③今後の流れ

●今後の流れ





A large rectangular area with a light gray background, containing 12 horizontal green lines for writing.